

議案第 8 号

平成 3 0 年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 3 回)
について

地方自治法第 2 1 8 条第 1 項の規定により、山陽小野田市農業集落排水事業
特別会計予算を次のとおり補正する。

平成 3 1 年 2 月 2 0 日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

平成 30 年 度

山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算

(第 3 回)

平成30年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3回）

平成30年度山陽小野田市農業集落排水事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ94千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87,926千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 58,305	千円 △94	千円 58,211
	1 一般会計繰入金	58,305	△94	58,211
歳入合計		88,020	△94	87,926

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業集落排水事業費		千円 27,595	千円 △94	千円 27,501
	1 農業集落排水事業費	27,595	△94	27,501
歳出合計		88,020	△94	87,926

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 繰入金	58,305	△94	58,211
歳入合計	88,020	△94	87,926

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 農業集落排水事業費	27,595	△94	27,501
歳出合計	88,020	△94	87,926

補正額の財源内訳

補正額の財源内訳			一般財源
特 定 財 源	一 般 財 源		
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	千円
千円	千円	千円	
0	0	0	△94
0	0	0	△94

2 歳 入

2 款 繰入金
1 項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 一般会計繰入金	58,305	△94	58,211
計	58,305	△94	58,211

節		説 明	
区 分	金 額		千円
1 一般会計繰入金	△94	一般会計繰入金	△94

3 歳 出

1 款 農業集落排水事業費
1 項 農業集落排水事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 農業集落排水事業一般管理費	27,595	△94	27,501				△94
計	27,595	△94	27,501	0	0	0	△94

節		説 明	
区 分	金 額		千円
19 負担金、補助及び交付金	25	使用料賦課徴収負担金	25
27 公課費	△119	消費税及び地方消費税	△119